

## 郵送による入札の注意事項について

郵送による入札を行うにあたっては、以下のことにご注意ください。

1. 郵送による入札においては、以下の書類を封筒に密封し、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、入札書提出期限(令和7年1月27日(月)午後1時必着)までに「佐賀県立鳥栖工業高等学校」に到着するよう郵送してください。
  - 同封する書類
    - ①入札書
    - ②委任状(代理人が入札を行う場合に限る)
    - ③内訳書
2. 封筒は二重封筒とし、中封筒の表書には宛名、入札名称、入札参加者名(商号又は名称のみで可)、住所及び連絡先(電話番号)を記載してください。表封筒は、宛先を「佐賀県立鳥栖工業高等学校」とし、左側に朱書きで「高電圧実習装置一式入札書在中」と明記してください。
3. 一入札につき一封筒としてください。また、郵送した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
4. 次のいずれかに該当したときはその入札参加者は無効とします。
  - ①一般書留又は簡易書留以外の方法で提出した入札書
  - ②到着期限を過ぎて到着した入札書
5. 入札書を郵送後、入札を辞退する場合は、開札の日の前開庁日(令和7年1月24日(金)午後4時55分)までに書面をもって、佐賀県立鳥栖工業高等学校まで届けてください。